

道銀取引優遇サービス[ステップD o]利用規定

道銀取引優遇サービス「ステップドウ」は、お客様のお取引を集計し、その内容に応じて段階的にサービスを提供するものです。取り扱いについては、以下の通りです。

■ 1（対象となる方）

個人の方に限ります。ただし、個人事業主は除きます。なお、任意団体も対象となりません。

■ 2（サービス対象）

（1）ご利用いただいている北海道銀行本支店・出張所のご本人様のお取引を集計します。

（2）ただし、北海道銀行本支店・出張所の複数の店舗でお取引をいただいている場合でも、「お名前」「ご住所」「お電話番号」「ご生年月日」のうち一点でも相違する項目がある場合は、ご本人様のお取引とみなされず、集計の対象外となります。

（3）お申し込みいただく口座と届出内容が合致するお取引を集計し、サービス対象取引とします。

■ 3（各ステップとその条件）

サービスの提供は、お取引の内容に応じて4段階にステップ・アップまたはダウンします。各ステップの条件はそれぞれ次のとおりとなります。

【ファーストステップ】

次の①～②のいずれかのお取引があること。

- ① 道銀Web専用口座のお申し込みがあり、且つ給与振込、または年間の自動積立（買付）金額が12万円以上の積立投信ファンド・ミニがあること。
- ② NISA（ジュニアNISA 除く）口座が開設されていること、且つ給与振込、または年金振込のお申し込みがあること。

【セカンドステップ】

次の①～④のいずれかのお取引があること。

- ① 給与振込、年金振込、または年金お受取安心サービスのお申し込みがあり、且つ年間の自動積立（買付）金額が12万円以上の積立定期預金（財形預金は除きます。）または積立投信ファンド・ミニがあること。
- ② 定期性預金・投資信託・外貨定期預金・保護預り債券の合計残高が100万円以上あること。
- ③ 道銀キャッシュ・クレジットカードまたは道銀キャッシュ・クレジットカード Kitaca にご入会していること。
- ④ 住宅ローンお取引があること。

【サードステップ】

給与振込、年金振込、または年金お受取安心サービスのお申し込みがあり、且つ住宅ローンまたは定期性預金・投資信託・外貨定期預金・保護預り債券の合計残高が100万円以上あること。

【ゴールドステップ】

給与振込、年金振込、または年金お受取安心サービスのお申し込みがあり、且つ定期性預金・投資信託・外貨定期預金・保護預り債券の合計残高が500万円以上あること。

■ 4 (サービス開始時期および判定方法)

- (1) 自動機の各種手数料無料およびキャッシュバック (他行 ATM 利用手数料) は、お客様がお申し込みになった月末時点での取引状況に応じて、翌月 15 日から 1 ヶ月単位で、各ステップに応じたサービスを提供します。
- (2) (1) 以外のサービスは、お申し込みになった時点での取引内容に応じて、受付日よりサービスを提供します。
- (3) ステップの判定は毎月末日の取引状況をもとに行い、翌月 15 日にステップを更新します。新しいステップの自動機各種手数料無料およびキャッシュバックは、ステップの変更と同時に適用されません。

■ 5 (サービスの内容)

- (1) サービスの内容は、当行本支店等の店頭に掲示します。
- (2) 氏名・住所等の届出事項に変更があったにもかかわらず、必要な変更手続きが行われていない場合には、サービスが受けられない場合があります。

■ 6 (サービス対象の確認)

- (1) ATM 時間外手数料無料および振込手数料無料は、いずれも当行キャッシュカードで当行の自動機をご利用いただいた場合に適用されます。(※当行と提携しているコンビニ ATM でお引き出しした場合は、ご利用手数料のうち、時間外手数料相当分が無料となります。)
- (2) 当行・コンビニ ATM 時間外手数料無料、他行 ATM 利用手数料キャッシュバック、キャッシュカード振込手数料無料は、普通預金に限定し、貯蓄預金・社内預金受託サービスは対象となりません。
- (3) 他行との共同 ATM をご利用の場合、当行・コンビニ ATM 時間外手数料無料のサービスが受けられない場合がございます。
- (4) 他行 ATM 利用手数料のキャッシュバックは、当行の提携する金融機関でのご利用に限ります。(コンビニ ATM を除く。)
(※他行 ATM を利用した場合の時間外手数料はキャッシュバックの対象となりません。)
- (5) 目的型ローン (マイカーローン、リフォームローン、ライフローン) には住宅ローン・教育ローン・カードローン・ベストフリーローン・ラピッドは含みません。また、金利の引下げ幅はステップの変更があっても完済時まで変わりません。
- (6) 貸金庫手数料半額のサービスは、貸金庫の新規契約時点または 2 月末・8 月末時点で、ゴールドステップの取引条件を満たしている方で、お申し出があった場合にのみ行います。(※ただし、貸金庫に空きがない場合がありますので、ご了承ください。)

■ 7 (自動機手数料の返還方法)

- (1) 当行・コンビニ ATM 時間外手数料は、取引時に全額免除となります。
- (2) キャッシュカード振込手数料は、振込時に全額免除となります。
- (3) キャッシュバックとなる他行 ATM 利用手数料は、1 ヶ月分のご利用金額の合計額を、翌日 15 日 (銀行休業日の場合は翌営業日) にご利用口座にご入金します。
※毎月 15 日にステップの更新を行うため、取引状況によっては、返還される手数料の集計方法が異なる場合があります。

■ 8 (取引項目の内容)

集計の対象となるお取り引きは、ご利用いただいている北海道銀行本支店・出張所のご本人様のお取り引きに限ります。

給 与 振 込	お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込は対象外となります。)
年 金 振 込	「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。
年金お受取安心サービス	普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。
道銀Web専用口座	道銀Web専用口座のお申し込みがあること。
NISA (ジュニア NISA 除く) 口座	NISA (ジュニア NISA 除く) 口座が開設されていること。
積立投信ファンド・ミニ	年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立投信ファンド・ミニのご契約があること。
積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ	年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)
定期性預金残高	前月末営業日時点の定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)
投資信託残高	前月末営業日時点の解約価額をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)
外貨定期預金残高	前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)
保護預り債券残高	前月末営業日時点の額面金額のこと。
道銀キャッシュ・クレジットカードまたは道銀キャッシュ・クレジットカード Kitaca	道銀カード株式会社が発行する「道銀キャッシュ・クレジットカード」または「道銀キャッシュ・クレジットカード Kitaca」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません。)
住 宅 ロ ー ン	住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)

■ 9 (サービスの終了時期)

すべての口座を解約した時点および解約のお申し出があった場合に、サービスの提供は終了します。

■ 10 (サービスの変更・中止)

- (1) 本サービスは、金融情勢の変化等によりお客さまに事前に通知することなく、変更・中止することがあります。
- (2) 当行所定の規定・規約等を履行されていない場合や、その他相当の事由があると当行が判断した場合には、お客様に事前に通知することなくサービス提供を変更・中止することがあります。

2024年7月1日現在